

## BookYou サービス利用規約

当社サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、Bookyou 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するサービス「BookYou」(以下「当社サービス」といいます。)の利用に関する条件を、当社サービスを利用するすべてのユーザー(第 5 条に基づき当社サービスの登録が完了した個人又は法人をいいます。以下同じです。)と当社との間で定めるものです。

ユーザーは、本規約に同意の上で当社サービスを利用でき、当社サービスの申込みをもって、本規約に同意した上で当社サービスを申し込んだとみなします。

ユーザーは、当社サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。

### (本規約の適用)

第1条 ユーザーは、本規約に従って当社サービスを利用し、本規約に同意しない限り、当社サービスを利用できません。当社サービスに関して当社とユーザーとの間で別途合意した契約書、規約、覚書等(以下、総称して「個別規約」といいます。)に規定する内容は、当社とユーザーとの間で本規約の一部を構成します。なお、個別規約と本規約が矛盾抵触する場合には、個別規約に明確に本規約を排除する旨の記載がない限り、本規約が優先してされます。

### (定義)

第2条 本規約において、以下の各号の用語は、それぞれ各号所定の意味を有します。

- (1) 「ブッキング」：当社サービス内でのメッセージの送受信により成立した契約に基づき、一方当事者が他方当事者のためになす行為の総称
- (2) 「依頼者」：ワーカーからブッキングの提供を受けようとし、又は実際にブッキングの提供を受けるユーザー
- (3) 「ワーカー」：依頼者に対してブッキングの提供を行おうとし、又は実際にブッキングを提供するユーザー
- (4) 「ブッキング契約」：ブッキングにかかる契約
- (5) 「ブッキングフィー」：ブッキング契約の対価として依頼者が当社を介してワーカーに対して支払う料金

### (本規約の改定、変更)

第3条 当社は、当社が必要と判断する場合、ユーザーの承諾を得て、本規約の内容を変更又は追加できます。ただし、次の各号の一に該当する場合、本規約の承諾があったとみなすことができます。

- (1) 当該変更又は追加が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
- (2) 当該変更又は追加が、本規約を締結した目的に反せず、かつ、必要性、内容の相当性、その他の当該変更又は追加にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は、前項の変更又は追加を行うときは、事前にその旨及び当該変更又は追加の内容並びにその効力発生時期をインターネットの利用その他の適切な方法により周知します。

### (通知)

第4条 当社サービスに関する問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社からユーザーに対する連絡又は通知は、電子メールその他当社の定める方法で行います。また、当該通知は、当社からの発信によってその効力が生じます。

(登録)

第5条 当社サービスの利用を希望する 18 歳以上の者又は適法に設立された法人(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録事項」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、当社サービスの利用の登録を申請できます。

2 当社は、当社の基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者(以下「登録申請者」といいます。)の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者のユーザーとしての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了します。

3 前項に定める登録の完了時に、本規約の諸規定に従った当社サービスの利用契約(以下「当社サービス利用契約」といいます。)がユーザーと当社の間で成立し、ユーザーは当社サービスを本規約に従い利用することができます。

4 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

(1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(2) 未成年者であった場合

(3) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

(4) 登録申請者が法人の場合において、当初サービスの利用の登録を申請するために必要な権限を有しない者が申請を行っていた場合

(5) 登録申請者が法人の場合において、適法に設立された法人でなかった場合

(6) 登録申請者において、第 14 条第 1 項第 11 号の事由が生じていた場合

(7) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じです。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流又は関与を行っているとして当社が合理的な理由に基づき判断した場合

(8) 過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が合理的な理由に基づき判断した場合

(9) 登録申請者が居住国又は籍を置く国において、就業(資格を要するにもかかわらずこれを有していなかった場合を含みます。)が許可されていない場合

(10) 第 13 条又は第 14 条に定める措置を受けたことがある場合

(11) その他、登録を適当でないと当社が合理的な理由に基づき判断した場合

(法人アカウント)

第 5 条の 2 ユーザーのうち法人又は個人事業主のユーザー(以下「法人ユーザー」といいます。)は、当社サービスに関する法人向けアカウント(以下「法人アカウント」といいます。)に登録できます。なお、前条の規定は、法人アカウントの登録について準用します。

- 2 法人アカウントを利用する法人ユーザーは、自らの役員又は従業員に利用させる目的に限り、自らのアカウントに帰属する子アカウント(以下「法人子アカウント」といいます。)を、当社が定める方法によって作成できます。
- 3 法人ユーザーは、法人子アカウントを利用する自らの役員又は従業員に対し、本規約を遵守させなければなりません。
- 4 当社は、法人子アカウントが本規約に違反した場合には、当該法人子アカウントが帰属する法人アカウントが本規約に違反したものとみなします。
- 5 当社は、法人ユーザー及び法人アカウントに対してのみならず、法人子アカウントに対しても、第 10 条第 4 項、第 13 条第 2 項及び第 14 条第 1 項に基づく措置その他の本規約に基づく措置を講じることができます。当社が法人子アカウントに対して当該措置のうちアカウントの利用を一時的に停止する措置を講じた場合、法人ユーザーは、当該法人子アカウントを削除等できず、また、当該法人子アカウントが有効に存在するとみなした上で第 10 条の 2 に規定する料金を支払う義務を負います。
- 6 法人子アカウントは、第 10 条第 2 項に基づく請求その他の当社に対して請求を行う権利を有さず、当該請求を行う権利は、当該法人子アカウントが帰属する法人ユーザー及び法人アカウントのみが有するものとします。

#### (登録事項の変更)

第6条 ユーザーは、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知します。

#### (退会)

第7条 ユーザーは、当社所定の手続の完了により、当社サービスから退会し、自己のユーザーとしての登録を抹消できます。

- 2 退会にあたり、当社に対して負っている債務がある場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払を行わなければなりません。

#### (パスワード及びユーザーID の管理)

第8条 ユーザーは、自己の責任において、当社サービスに関するパスワード及びユーザーID を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者(ユーザーが法人の場合におけるユーザーの役員及び従業員を除きます。)に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。

- 2 パスワード又はユーザーID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はユーザーが負います。

#### (権利帰属)

第9条 当社サービスに関する知的財産権はすべて当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく当社サービスの利用許諾は、当社サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味しません。

- 2 ユーザーは、ユーザーが当社サービスを介して当社又は第三者に対して送信するデータ(以下「投稿データ」といいます。))について、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること及び投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証します。
- 3 ユーザーは、投稿データについて、当社に対し、当社が当社サービスを提供するために必要な範囲で、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配布、派生著作物の作成、表示及び実行に関するライセンスを付与します。
- 4 ユーザーは、当社及び当社から権利を承継し、又は許諾された者に対して、著作権人格権を行使しません。

#### (料金等)

第10条 ワーカーは、当社に対し、当社がワーカーを代理して依頼者から当社の定める方法によりブッキングフィーを徴収し、又は依頼者から徴収したブッキングフィーを返還するために必要な一切の権限を付与します。なお、依頼者のワーカーに対するブッキングフィーの支払は、当社がワーカーを代理して依頼者からブッキングフィーの支払を受けることによって完了します。

- 2 当社は、ブッキングフィーについて、ユーザーから当社所定の方法で送金処理請求を受けた翌日から起算して 5 営業日以内に、ユーザーが別途指定し、かつ、当社が事前に承認した銀行口座に振込送金の方法により送金します。なお、送金手数料、振込手数料、為替手数料その他送金されたブッキングフィーをユーザーが当社から受領するために要する費用は、すべて送金処理請求を行ったユーザーの負担とします。
- 3 前項の請求は、ブッキングフィーの送金を請求できるようになった日から 6 か月以内に行わなければならない、これを経過した場合、ユーザーは、前項の請求を行う権利を放棄したとみなされ、前項の請求に関する一切の権利を失います。
- 4 第 2 項の定めにかかわらず、次の各号のいずれか一つに該当する場合、当社は、ブッキングフィーの送金を留保できます。なお、当該留保の結果、ブッキングフィーが請求できるようになった日から 6 か月が経過して送金が完了しなかった場合であっても、前項の規定はなお有効に適用されます。
  - (1) 当該ブッキングフィーにかかるブッキングについて、本規約又は法令に違反し、又は違反している可能性がある  
と当社が合理的に判断した場合
  - (2) ユーザーが指定する銀行口座について当社の承認手続きが完了していない場合
  - (3) 当社の責めに帰すべき事由によることなく、何らかの事由により送金手続きが完了しなかった場合
  - (4) ユーザーが第 5 条第 4 項各号のいずれかに該当する可能性がある  
と当社が合理的に判断した場合
  - (5) ブッキングフィーの送金が何らかの犯罪、違法行為の助長となる可能性がある  
と当社が合理的に判断した場合
  - (6) 前各号のほか、当社がブッキングフィーの送金を留保する必要がある  
と合理的に判断した場合
- 5 当社は、依頼者及びワーカーが両者間のブッキングにかかるブッキングフィーを返還するとの合意をした場合又は前項の措置を講じた上でブッキングフィーを返還することが相当と当社が合理的に判断した場合には、依頼者に対して当該ブッキングフィーを返還します。なお、第 2 項なお書の規定は、本項本文に基づく返還について準用します。
- 6 当社サービスは、日本国に銀行口座を保有するユーザー又は米国に銀行口座を保有し、若しくは PayPal Pte. Ltd. が提供するサービス「PayPal」に登録しているユーザー(以下、本条において当該ユーザーを「対象ユーザー」といい、それ以外のユーザーを「対象外ユーザー」といいます。)を対象としています。ユーザーは、当社が対象外ユーザー

ーに対してブックリングフィーの送金処理を行うことができず、対象外ユーザーである場合にはブックリングフィーの送金を受け取ることができないことについて同意します。

- 7 依頼者は、ブックリングのうち隔地間におけるインターネット通信を介したブックリング(以下「オンラインブックリング」といいます。)を行い、又はその提供を受ける場合において、当社に対し、オンラインブックリングを行い、又は提供を受ける時間 1 分あたり 0.03 米ドル相当額を、オンラインブックリングにかかる手数料として負担します。なお、本項の規定に基づく手数料が発生した場合、何らかの理由でブックリングフィーがワーカーから依頼者に対して返還された場合であっても、当該手数料は返還されません。

#### (法人ユーザー向け料金の特則)

第 10 条の 2 法人ユーザーは、当社に対し、前条に定めるブックリングフィー等とは別に、当社が別途定める料金プランに応じて、当社が別途定める法人ユーザー向け料金(以下「法人向け料金」といいます。)を、当社が別途定める方法によって支払います。

- 2 法人向け料金が一定の期間の当社サービスの提供に対する料金として定められている場合、法人ユーザーは、当社サービスの開始日又は終了日が当該期間の途中でであっても、当該期間にかかる料金について、日割り計算を行うことなく、当該期間における法人料金の全額を支払います。
- 3 前項の場合において、法人ユーザーが当社の定める期限までに料金プランの変更又は停止の手続を行わなかった場合、当該料金プランに基づく契約は同一内容で自動更新されるものとし、法人ユーザーはこれに同意します。
- 4 当社が別途定める支払方法による法人向け料金の決済完了を当社が確認できなかった場合には、前項の規定は適用されません。この場合、当社は、当該法人ユーザーの当社サービスの利用をいつでも停止でき、これによって当該法人ユーザーに生じた一切の損害を賠償する責任を負いません。
- 5 法人ユーザーが法人向け料金の支払を遅滞した場合、法人ユーザーは、当社に対し、年 14.6%の割合による遅延損害金を支払います。

#### (資料等の提供等)

第11条 ユーザーは、当社に対し、本規約に定める条件に従い、当社が当社サービスの提供に必要と当社が判断する資料等の開示、貸与等を求めた場合には、当該資料等は無償で提供します。

#### (秘密情報の取扱い)

第12条 ユーザーは、当社サービスの利用又は提供のため当社より提供を受け、又は知り得た当社に関する技術上又は営業上その他業務上の一切の情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に漏洩してはなりません。ただし、次の各号のいずれか一つに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 秘密情報によらず、独自に開発した情報
- (4) 本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報

- 2 ユーザーが法人の場合、前項の定めにかかわらず、ユーザーは、その役員又は従業員のうち当社サービスの利用又は提供の目的を達成するために必要最小限の範囲の者に限り、退任後又は退職後も本条と同等以上の義務を負わせることを条件に、当該役員等に対して秘密情報を開示できます。
- 3 ユーザーは、秘密情報について、当社サービスの利用又は提供の目的の範囲内でのみ使用し、本契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要なときは、事前に当社から書面による承諾を受けなければなりません。
- 4 ユーザーは、秘密情報を、弁護士、会計士又は税理士その他の法律に基づき守秘義務を負う者に対して、自己の責任において必要最小限の範囲に限って開示できますが、本規約に基づき自らが負担する秘密保持義務と同等の義務を負わせなければなりません。
- 5 ユーザーは、当社サービスの終了、当社サービス利用契約の解約その他の事由により当社サービス利用契約が終了した場合、当社の指示に従い、秘密情報を速やかに返還又は廃棄します。なお、廃棄にあたっては、秘密情報を再利用できない方法をとるものとします。

#### (禁止行為)

第13条 ユーザーは、当社サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が合理的な理由に基づき判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社、他のユーザー又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、他のユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 当社サービスを通じ、以下に該当し、又は該当すると当社が合理的な理由に基づき判断する情報を当社又は他のユーザーに送信すること
  - ア 過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
  - イ コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報
  - ウ 当社、当社サービスの他の利用者又はその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含む情報
  - エ 過度にわいせつな表現を含む情報
  - オ 差別を助長する表現を含む情報
  - カ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
  - キ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
  - ク 反社会的な表現を含む情報
  - ケ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
  - コ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (6) 当社サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (8) 当社サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 当社のネットワーク又はシステム等への不正アクセス
- (10) 第三者になりすます行為

- (11) 他のユーザーの ID 又はパスワードパスワードを利用する行為
  - (12) 他のユーザーの情報の収集
  - (13) 当社、他のユーザー又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
  - (14) 反社会的勢力等への利益供与
  - (15) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
  - (16) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
  - (17) 前各号の行為を試みる事
  - (18) その他、当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為
- 2 当社は、当社サービスの利用に関連するユーザーの行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、ユーザーに事前に通知することなく、当該行為を差し止める等の措置を講じることができます。当社は、本項に基づき当社が行った措置に起因してユーザーに損害が生じた場合でも、一切の責任を負いません。

(解除等)

第14条 当社は、ユーザーに次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、何らの通知、催告なしに直ちに当社サービスの利用を一時的に停止し、又は当社サービス利用契約の全部又は一部を解除できます。

- (1) 当社サービスにかかる利用料金等の支払を怠った場合
  - (2) 前号のほか本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (3) 重大な過失又は背信行為があった場合
  - (4) 当社サービスの利用にあたり当社に提供した情報又は当社がユーザーに要請した情報に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (5) 当社、他のユーザーその他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で当社サービスを利用し、又は利用しようとした場合
  - (6) 手段を問わず、当社サービスの運営を妨害した場合
  - (7) 支払の停止があった場合、又は仮差押え、差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあった場合
  - (8) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
  - (9) 公租公課の滞納処分を受けた場合
  - (10) 当社からの連絡に対して応答がない場合
  - (11) ユーザー(ユーザーが法人の場合には、役員、主要株主、実質的に法人を支配する地位にある者その他これらに準ずる者を含む。)について、刑事訴訟が提起された場合又は社会的評価の低下を伴う民事訴訟が提起された場合
  - (12) その他前各号に準ずるような当社サービス利用契約を継続し難い重大な事由が発生した場合
- 2 ユーザーは、前条第 1 項各号又は前項各号のいずれかに該当する場合、当社に対し負担する一切の金銭債務につき、当社から催告がなくとも当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済しなければなりません。
- 3 当社は、本条に基づき当社が行った行為に起因してユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

- 4 当社が第 1 項に基づき当社サービス利用契約の解除を行った場合、解除対象となったユーザーは、当社に対し、第 10 条第 2 項の送金処理請求を行う権利を喪失します。

#### (損害賠償)

第15条 当社は、当社が自己の責めに帰すべき事由によって本規約に違反し、それによってユーザーに損害を与えた場合、ユーザーに対し、当該損害(逸失利益は含みません。)を賠償します。この場合の損害賠償の累計総額は、債務不履行、不当利得、不法行為その他請求原因を問わず、1000 円を限度とします。ただし、当社の故意又は重過失によってユーザーに損害を与えた場合には、この限りではありません。

- 2 ユーザーは、ユーザーが自己の責めに帰すべき事由によって本規約に違反し、それに関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し、当該損害(逸失利益、特別損害、間接損害、合理的な弁護士費用を含みますが、これらに限定されません。)を賠償します。
- 3 ユーザーが、当社サービスに関連して他のユーザーその他の第三者からクレームを受け、又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、ユーザーの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告しなければなりません。
- 4 ユーザーによる当社サービスの利用に関連して、当社が、他のユーザーその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、ユーザーは当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。ただし、当社の故意又は重過失によって当該請求がなされた場合はこの限りではありません。

#### (非保証、免責)

第16条 当社は、ユーザーが当社サービスを利用することについて、当社サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、当社サービスによってユーザーが特定の効果、利益を得ることその他当社サービスの提供を受けられることを超えて、ユーザーが何らかの目的を達成し、又は何らかの利益を得ることについて一切保証しません。

- 2 当社は、当社サービスを利用するユーザーに関する情報の真実性、確実性、信頼性、有益性等についても、一切保証しません。
- 3 当社サービスに関連してユーザーと他のユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、ユーザーが自己の責任によって解決し、当社は一切その責任を負いません。
- 4 当社は、次の各号に掲げる事項に起因してユーザー又は第三者に生じた損害について、一切その責任を負いません。
  - (1) ユーザーの行為に起因して生じた損害
  - (2) ユーザーの使用機器の設定、操作、互換性、使用環境等に起因して生じた損害
  - (3) 通信回線を利用するに際して、通信会社、接続事業者等に起因して生じた損害
  - (4) その他当社以外に起因して生じた損害
- 5 当社は、当社サービスの継続についても一切保証せず、ユーザーに対して事前に通知することによって、いつでも当社サービスの全部又は一部を変更し、又は終了させることができます。当社は、当社サービスの全部又は一部の変更又は終了に起因してユーザーが損害、不利益を被った場合でも、当該損害等について一切の責任を負いません。

(不可抗力)

第17条 当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、疫病・感染症の流行その他当社の責めに帰さない不可抗力によって当社サービスの提供が妨げられた場合には、当社サービス利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害について一切の責任を負担しません。

(サービスの停止等)

第18条 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、当社サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができます。

- (1) 当社サービスにかかるコンピューターシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により当社サービスの運営ができなくなった場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により当社サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

(権利義務譲渡の禁止等)

第19条 ユーザーは、当社の事前の書面による同意なくして、本契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約から生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、若しくは担保に供してはなりません。当社は、当社サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡でき、ユーザーは、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意します。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。

(反社会的勢力の排除)

第20条 当社及びユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 当社及びユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い、若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社又はユーザーが、暴力団員等若しくは第 1 項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第 1 項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく当社サービス利用契約を解除できます。
- 4 当社及びユーザーは、前項により当社サービス利用契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

#### (分離可能性)

第21条 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断とされた場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有します。当社及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに、修正された本規約に拘束されることに同意します。なお、本規約のいずれかの条項又はその一部が、あるユーザーとの関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他のユーザーとの関係における有効性等には影響を及ぼしません。

#### (言語)

第22条 当社サービスに関する規約については、日本語で作成された規約を優先して適用します。

#### (準拠法及び合意管轄)

第23条 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## BookYou サービス利用規約(雇用)

この規約(以下「本規約」といいます。)は、当社サービスの利用に関する条件のうち、ブッキング契約が雇用契約(当社が雇用契約に含めるとした種類のブッキング契約を含みます。以下同じです。)に該当する場合における条件について、当社サービスを利用するすべてのユーザー(BookYou サービス利用規約(以下「当社利用規約」といいます。)第 5 条に基づき当社サービスの登録が完了した個人又は法人をいいます。)と当社との間で定めるものです。

ユーザーは、本規約に同意の上で当社サービスを利用でき、当社サービスの申込みをもって、本規約に同意した上で当社サービスを申し込んだとみなします。

ユーザーは、当社サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。

### (本規約の適用)

第1条 本規約は、当社利用規約の個別規約として、当社とユーザーとの間で当社利用規約の一部を構成し、本規約に定めのない事項については、当社利用規約の定めに従います。ユーザーは、本規約に従って当社サービスを利用し、本規約に同意しない限り、当社サービスを利用できません。

### (定義)

第2条 本規約において使用する用語は、当社利用規約所定の意味を有するほか、当社利用規約に定義のない以下の各号の用語は、本規約において、それぞれ各号所定の意味を有します。

- (1) 「雇用ブッキング契約」：ブッキングにかかる契約のうち雇用契約に該当する契約
- (2) 「雇用ブッキングフィー」：ブッキングフィーのうち、雇用ブッキング契約の対価として依頼者が当社を介してワーカーに対して支払う料金(雇用ブッキング契約の履行により金額が確定した賃金を指し、交通費を含みます。以下同じです。)

### (雇用ブッキング契約の締結)

第3条 雇用ブッキング契約においてワーカーとなるユーザー(以下「求職ユーザー」といいます。)は、当社サービスにおいて、当社の定める手続に従い、雇用ブッキング契約において依頼者となるユーザー(以下「求人ユーザー」といいます。)に対し、雇用契約の締結にかかる申込みを行うことができます。

2 求職ユーザーは、前項の申込みを行うにあたり、自らの氏名、住所、連絡先、顔写真、資格情報(在留資格に関する情報を含みます。)、過去のブッキング履歴及び当該ブッキングに対して他のユーザーからなされた評価その他求職ユーザーに関する情報について、求職ユーザーが当社サービスを退会するまでの間、求人ユーザーに対して送信されることに同意します。

3 求職ユーザーは、第 1 項の申込みを行うにあたり、自らが、当該申込みにおいて労務を提供するために必要とされる能力、資格(在留資格の範囲内であることを含みます。)等を有すること及び当該申込みにかかる募集条件を充足していることを確認した上で、第 1 項の申込みを行わなければなりません。

4 求職ユーザー及び求人ユーザーは、求職ユーザーと求人ユーザーとの間で第 1 項の申込みによる雇用ブッキング契約が成立した場合であっても、当該求職ユーザーが第 2 項に違反したと当社が合理的な理由に基づき判断した場合、求職ユーザーが当社所定の手続を行った場合若しくは当社サービスの利用停止等の措置を受けた場合又は当

該求人ユーザーが当社所定の手続を行った場合若しくは当社サービスの利用停止等の措置を受けた場合には、雇用ブッキング契約がはじめて成立しなかったとされることに同意します。

- 5 求職ユーザーは、当社サービスにおいて、当社の定める手続に従い、雇用ブッキング契約にかかる業務の開始及び終了の確認機能その他雇用ブッキング契約に関して当社が提供する機能を利用することに同意します。
- 6 求職ユーザーは、当社サービス上での求人時における労働条件の明示及び雇用契約締結時における労働条件の明示並びに当該労働条件の追加変更等にかかる内容の明示について、当社サービスを介したメールの送信又はPDFファイルの共有等の電磁的方法により行われることを自ら希望し、同意します。
- 7 求職ユーザーは、前項のほか、当社サービスを利用する上で取り扱われる事項の明示等について、当社サービスを介して電磁的方法により行われることを自ら希望し、同意します。

#### (賃金の支払)

- 第4条 雇用ブッキングフィーは、毎月末日締めで計算し、翌月 15 日(金融機関の休業日である場合は、翌日以降で最も早く到来する営業日とします。)に、当社が、求人ユーザーからの立替払の委託を受け、求職ユーザーの指定する求職ユーザー名義の銀行口座に振り込む方法によって支払います。ただし、求人ユーザーが当該支払日より前に雇用ブッキングフィーの支払を求めた場合及び当社のシステムの都合による場合、当該支払日より前に雇用ブッキングフィーが支払われることがあります。なお、支払にかかる振込手数料は、支払者が負担します。
- 2 当社サービスにおいては、当社が求職ユーザーに対して雇用ブッキングフィーの支払を完了するまで、求人ユーザーの求職ユーザーに対する賃金支払義務は消滅しません。求職ユーザーは、当社が求人ユーザーの賃金債務を併存的に引き受けた上で前項の規定に基づいて雇用ブッキングフィーを支払うことに同意します。
  - 3 求職ユーザーは、あらかじめ、当社の定める手続に従い、第 1 項の銀行口座にかかる登録を行わなければなりません。当社は、求職ユーザーが当該登録を完了するまでの間、求職ユーザーによる当社サービスの利用を停止することがあるほか、求職ユーザーが当該登録を完了しなかったこと(誤った銀行口座が指定された場合等、当社の責めに帰すべき事由によらずに振込を行えない場合を含みます。)によって求職ユーザーに関し生じたトラブル、損害、不利益等について、当社に責めに帰すべき事由があった場合を除き、責任を負いません。
  - 4 求職ユーザーは、求職ユーザーが第 1 項の銀行口座の登録を完了しなかった場合その他民法が定める供託事由に該当する場合、当社が雇用ブッキングフィーを東京法務局に供託することがあることに同意します。
  - 5 求職ユーザーは、第 1 項の雇用ブッキングフィーにかかる支払明細及び源泉徴収票等に記載すべき事項について、当社サービス上で表示及び提供されることに同意します。
  - 6 求職ユーザーは、割増賃金又は当社サービスに送信された情報と異なる情報に基づく賃金等が発生する場合及び前項の事項を電磁的方法でなく書面で交付することを希望する場合その他当社サービスが対応していない税務又は労務に関する手続が必要となる場合について、当社が定める手続に従い、当社サービスが対応していない当該手続が求人ユーザーにより行われることに同意します。
  - 7 当社は、第 1 項に基づき当社が雇用ブッキングフィーの支払を行うにあたり、交通費が源泉徴収における所得税額の計算における課税対象か否か等の個別判断を当社において行うことができかねるため、その全額を非課税として取り扱った上で、源泉徴収における所得税額の計算を行います。求職ユーザーは、当社のかかる取扱いによって所得税額の計算に誤りが生じた場合には、求人ユーザーとの間で協議の上で解決するものとし、当社が責任を負わないことについて同意します。

- 8 求職ユーザーは、誤振込等の事由により当社からの送金により受領すべき金員を超過した金員を受領した場合、当社に対し、直ちにその旨を通知するとともに、当社の指示に従い、当社に対して超過分の金員を返還します。
  - 9 求人ユーザーは、当社サービスを利用するにあたり、当社に対し、雇用ブッキングフィーとは別に、当社サービス利用手数料として、雇用ブッキングフィーに対する当社が定める割合に応じた金員のほか、第 1 項なお書の振込手数料相当額を、当社が定める手続に従ってあらかじめ支払います。
  - 10 当社利用規約第 10 条の規定は、雇用ブッキング契約には適用されず、本条の規定が優先して適用されま
- す。

#### (社会保険)

第5条 当社においては、ユーザーによる当社サービスの利用に関し、社会保険の加入対象か否か等の個別判断を行うことができかねます。求職ユーザー及び求人ユーザーは、求職ユーザーの社会保険の加入義務の有無等について、協議の上でその対応を決定するものとし、当社が責任を負わないことについて同意します。

#### (雇用ブッキング契約の当事者等)

第6条 当社サービスに基づく紹介によって成立する雇用契約の当事者は、求職ユーザー及び求人ユーザーであり、求職ユーザー及び求人ユーザーは、雇用契約締結の手続について、自らの責任によって行うものとします。当社は、求職ユーザーに対して、雇用主としての責任を一切負うことはありません。